

平成15年（2003年）9月議会

1. 合併問題について

事務事業の進め方について

2. 福祉事業について

(1) 窓口の対応について

(2) 社会福祉協議会との連携について

議席番号7番、小川亘でございます。

ただいま議長の許可を頂きましたので、小山新風クラブを代表して市政に関して一般質問をさせていただきます。

1. 合併問題について

まず、合併問題についてお伺いいたします。

合併については、野木町・国分寺町・南河内町から議会に付議しない旨の返事を頂きましたが、近隣3町との合併について、合併協議会が設置に至らなかった原因、または、背景についてどの様に考えているのでしょうか？

合併に対する基本姿勢と考え方が曖昧だったのではないのでしょうか？

もともと小山市は、中核都市を目指して合併を進めるとの事でしたが、栃木市との法定合併協議会休止にともない、広域事務組合を共有する3町との合併を進めてきたはずでした。ただそれは、広域事業が一緒を理由に、また国からの財源補填いわゆる合併特例債をあてにしている合併を推し進めているだけに思えてならないのであります。確かに国が打ち出した地方交付税や国庫補助金の減少に伴う措置として財源確保の為の合併、それも1つの策ではあると思います。

しかしそれでは財政論的合併であり市民が求めているものとかげ離れていくものであると考えます。

ちなみに合併特例債は、結局は、借金であるということでもあります。確かに特例債の有効性は認めるところもありますが、財政不足を補うための合併を果たして市民が望んでいるのでしょうか？

合併は、将来小山市のあるべき姿を求める1つの手段でしかありません。むしろ財政論的合併から地域の可能性や優位性を活かしそれぞれの役割分担を明確にいていく地道な作業が大切なわけです。いわゆるコミュニティー論的な合併が今求められていると考えるのであります。

そこで広域事業だけでなく、各市・町が現在行っている通常の事務事業や地域特性等について十分に比較検討と議論を重ねる必要があったのではないのでしょうか？

いわゆる通常の事務事業 これは各自治体が必要だからやっているのではなく、その自治体に住んでいる人たちが必要としているから存在するのではないのでしょうか？

私は、合併に関して推進していきたいと考えます。今再開の申し入れをしている栃木市との合併についても賛成であります。人口 20 万人を超え、小山市が持つ 商工業・近郊農業そして栃木市のもつ歴史と文化で培われた産業・それぞれの市が持つ独自性や特色を生かした、コミュニティー論的な合併が出来ることを望んでやまない一人であります。

新しいまち作りのために、市民が今、何を求めているか それぞれの地域に必要なものは何なのか そうした市民の視点にたった合併こそ必要であり今からでも それぞれの地域住民に受け入れられるような取り組みを求められるものであります。それをしないことには、また同じことの繰り返しになると思います。是非、小山市としての対応をお聞かせください。

答弁

◎企画財政部 企画調整課 小川議員のご質問のうち、企画財政部所管に係ります、1. 合併問題について 事務事業の進め方について、ご答弁申し上げます。

市町村合併は、地方分権や少子高齢化への対応、さらには、厳しい財政状況に加え、現在国が進める国庫補助金や地方交付税交付金の削減と地方への税源移譲を一体的に行う「三位一体改革」に対応し、自治体単位でできるだけ大きくすることで、行政コストを下げ、足腰の強い自治体となることが必要であり、小山市の将来の発展を考えたとき、避けておれない最重要課題としまして、積極的に取り組んできたところであります。

まず、近隣町との合併に係る諸問題を調査・研究するために、平成13年10月に、市内に助役を委員長とする「小山市合併調査研究会」を設置し、合併の区域を検討してまいりました。

小山市は、昭和47年4月に、近隣の南河内町、国分寺町、野木町の1市3町において「小山地区広域市町村圏」を構成し、し尿処理やごみ処理等広域的な住民サービスを行っており、今後益々住民の要望が多様化・高度化する中であって、将来とも広域圏が1つになって行政サービスを行うことが必要であり、広域圏の1市3町の合併が最もふさわしい枠組みであるとの意見の一致をみるとともに、市議会の「小山市合併調査特別委員会」のご意見も賜り、合併の区域を小山地区広域圏を構成する小山市、南河内町、国分寺町、野木町の1市3町に決定したところであります。

さらに、合併を進めるにあたっては、合併区域の市町が一体となった事務レベルの組織をつくり、合併の調査・研究を行うことが必要であるとのことから、平成13年末に市長並びに助役が関係町に出向き、各町長と協議し、平成14年1月に、1市3町の総務・企画担当部門の課長及び係長計16名で構成する「市町村合併合同研究会」を設置し、各市町間の事務事業を比較検討する必要性から、15の大分類で210項目にわたり調査しました事務事業の現況調査をはじめ合併のメリット・デメリットの把握、行財政シュミレ

ーションの策定や住民アンケート調査を実施して参りました。

この結果をまとめまして、パンフレットを作成し、今年1月15日号の「広報おやま」とともに配布させていただくとともに86団体延べ5,970人の関係機関・団体への合併説明会を実施してきたところであり、このことにより、市民の皆様の合併に対する気運の醸成を図ることができたものと考えておりました。

その後、平成15年6月17日付け、小山市長に提出された南河内町・国分寺町・野木町を合併対象市町村とする合併協議会設置請求について、6月18日に各町議会に付議するか否かの意見を照会しました結果、議会に付議しないとの回答が各町長からございました。

小山地区広域市町村の合併を最重要課題として取り組んでまいりましたが、このような結果になり、誠に残念であります。関係する町間でも流動的な要素もありますことから、今後も市町村合併について積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、議員各位のご理解ご協力をお願い申し上げます。

2. 福祉事業について

(1) 窓口の対応について

次に福祉事業についてお伺いいたします。

まず福祉とは、ふ・く・し 3つの言葉になります。これは、普段どおりの、暮らしが出来ること、しあわせと言い換えることが出来ます。すべての人が普通にストレス無く暮らせるというのが、究極の福祉だと考えております。しかし優先として社会的弱者をささえていくのが今の福祉事業だと思います。

例えば障害者に対するの諸問題は、そのほとんどが国・県・市における施策や制度、施設や機関などが細切れ的に対応する縦割り行政がもたらした弊害であると考えます。

また障害者に対する支援は、ある1定期間のみで終わることなく一生継続のものであり、ライフステージを体系的につなぐことで発見から療育・教育・就労・社会的自立へと一貫して直接的な関わりを持ち、それぞれの障害特性と能力に応じた援助を行っていく仕組みづくりが必要だと考えております。

まず入り口としての窓口の対応、窓口の一元化を出来ないでしょうか？市民が相談や申請に行ったときに解かりにくく、そして受付後各課に回ります。訪れる方々にとって窓口は、すべて相談できる場所だという認識でくるはずですが、そこは、本当の第1歩であることに落胆するのでは、無いでしょうか？

もしそこにある程度の多岐にわたるアドバイザーやコーディネーター出来る人が対応できたらどうでしょうか？市民にとって喜ばしいことだと思います。もちろん2つ以上の課で対応しなければならないケースも発生すると思います。しかし最初から2つ以上の課で対応いたしますが、連携して対応させていただきますのでと話をすれば安心するのでは、無い

でしょうか？

是非福祉窓口の一元化について積極的な対応をお願いいたします。

また個々のプライバシーの問題があると思います。他人に知られたくない相談が多いと聞きます。相談室もありますが、受付窓口にもパーテーションなどあれば伝えたい思いが正確に伝えられるのだと思います。どうでしょうかお答えください。

答弁

◎**保険福祉部 福祉課** 保健福祉部所管にかかわります、2. 福祉事業について (1) 窓口の対応について、お応え申し上げます。

福祉の窓口につきましては、かねより来庁される市民の皆様の相談や申請等に対応する総合窓口の必要性を感じております。

特に、福祉の窓口にお越しになられる方は、高齢者や障害者等の弱者が多く、また内容によりましては複数の課での対応となることもあり、市民への利便性と事務の効率化を図るためにはワンストップサービスが必要と考えております。

しかし、庁舎内において課の場所が異なる施設に別れて配置されており、一例を挙げれば、高齢者の生活に関わりの深い高齢生きがい課と介護保険課が別々の施設に離れているため、市民の皆様には不自由ご不便をかけております。

市民サービスの充実を図るために、保健福祉課では分散している各課の業務について周知を図り、来庁された皆様が、ある程度1ヶ所で対応できるように部内で学習会等を実施し、職員が知識の向上を図り、市民サービスに役立てようと考えております。

また、根本的に改善が必要とされる福祉総合窓口の実現に向けて、関係各課とともに協議して参りたいと思っております。

次に、ご指摘のありました窓口における市民のプライバシー保護への対応についてですが、相談内容や申請の種類によっては他人に知られたくない事項もありますので、現在、相談室等を活用して対応しております。

しかし、施設の狭隘もあって相談室等も限られているため、受付カウンターでの対応を行っている状況でありますので、通常の申請等受付場所と区分できるよう間仕切り用衝立を設置して、少しでも安心あいて相談等ができるよう配慮して参りたいと思っております。

再質問

介護保険制度のスタートによって高齢生きがい課から分かれた介護保険課、仕事の内容が重なる点があると思いますが、高齢生きがい課が市役所別館にあり介護保険課が国道4号線を越えた保健福祉センターにあります。本来であれば2つの課が隣に無ければならぬはずだと考えますが。いかがでしょうか？

高齢生きがい課と介護福祉課にお越しいただく方は、高齢者です。

リストラという言葉ありますが本来の意味は、再構築と言う意味です。

これは、組織を再構築し、業務を見直し、人員配置を適切にする。が本来の意味に合致すると考えるわけで御座いますが、小山市においては、行政改革のもと組織の再構築は、部の再編成で形には、なってきたと私も思います。

しかし、つながりをもつ課のある場所の建物自体が違う、これでは、業務の見直し以前の問題だと思えます。

手狭なのも解かりますが市民サービスの向上と行政改革推進のためにも是非早急に改善して頂きたいと思えますがいかがでしょうか？

答弁

◎総務部 管財課

保険福祉部の窓口対応についての再質問について、お答えいたします。

現在、保険福祉部の5課のうち庁舎別館には福祉課、こども課、高齢生きがい課の3課と1階に福祉課の相談室と2階にこども課の相談室が設置されております。介護福祉課と健康課は、国道を挟んで保険福祉センターに配置されており、2ヶ所に分散されている現状でございます。

保険福祉センターに配置されている介護保険課につきましては、ご指摘のとおり高齢生きがい課との結び付きも強いことから、本来は同一庁舎に配置すべきものと理解しているところですが、ご承知のとおり市庁舎は、本庁、別館、分室、第2庁舎に分散化され、いずれも狭隘化していることから一つの部を同一庁舎にすることは、なかなか難しい状況であり、重要な懸案事項と認識しているところであります。

しかしながら、有効かつ利便を考慮した住民サービスを提供することが強く求められていることから、貴重なご提案をいただいた議員の意見を参考にしながら、総合的な市庁舎のあり方について、検討してまいりますのでご理解くださいますようお願い申し上げます。

(2) 社会福祉協議会との連携について

次に社会福祉協議会との連携についてお伺いいたします。

現在社会福祉協議会が行っている事業があります。

大きく分けると市からの委託事業・そして地域と密着しての高齢者や障害者などの援助していくボランティア支援的な事業であります。

しかし市の保険福祉部の事務事業と重なる点が多く感じられます。

特に高齢生きがい課・介護福祉課の事業は、重複するところが多く見受けられます。

これからの福祉事業は、ますます多種多様の対応が必要とされ市での対応が困難になる状況が多々発生すると考えられます。

については、自由度の強い民間的要素を兼ね備えた社会福祉協議会に委託できるものについ

ては委託し、なお且つ連携をとることにより、市の責務・社会福祉協議会の責務が明確になり 効果、効率的な中身のこい福祉サービスが提供できると考えますがいかがでしょうか？

答弁

◎ **保険福祉部 福祉課**

続きまして、(2) 社会福祉協議会との連携についてお答え申し上げます。

小山市社会福祉協議会は市民ひとり一人が福祉の愛の心を結集して愛と奉仕を広く厚く市民の中に浸透させていくことを目的に設立され、全ての人々が安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して、高齢者や障害者など援助を必要としている人たちを、地域住民で支えていくための活動を進めております。

社会福祉協議会では、現在、地域の寝たきり老人等を対象とした紙おむつ支給事業等の事業に取り組んでいる他、市からの委託で行っているホームヘルプサービス事業等を実施し、市民と密接に結びついた事業を実施しておりますが、今後、より充実した活動を展開するためには、今まで以上に地域住民の参加・協力を得ながら、住民が抱えている様々な生活上の要望を地域全体の要望として捉え、住民自身が考え、話し合い、協力して解決するための中心的役割を果たしていくことが必要であります。

議員より、市が実施している事業のうち、社会福祉協議会ができる事業を委託することによって、市行政の効率化が図られるのではないかということにつきましては、住民に直結した各種サービスの提供が円滑に行われるよう、行政と社会福祉協議会が密接な連携のなかで、協議を深めていきたいと思っております。

なお、将来の展望としましては、民間施設としての「自主性」と広く住民が社会福祉関係者に支えられた「公共性」という、二つの側面をあわせ持った組織として、地域における市民ボランティアの養成と組織化を図り、福祉の拠点づくりを積極的に進めることによって、様々な事業への先進的な取り組みと行政の補完的な役割を担った事業の展開が図られるよう、保険福祉部と社会福祉協議会との勉強会を設け、研究して参りたいと思っております。